滋賀文化財だより
NO. 225
1996. 10. 15
●編集発行／財団法人滋賀県文化財保護協会

246. 木ノ本町古橋出土の遺物について

木ノ本町古橋地区は、現時点で確認されている滋賀県最古の製鉄遺跡の所在する地域として知られている。すなわち、7世紀前半代の箱形製鉄炉の存在が確認され、古代近江の製鉄遺跡群の一つの起点としての性格が考えられている①。さらに、製鉄遺跡の存在する地点の背後山中には、中尾山古墳群など少なからずの古墳の存在も知られており、その関係についても注目されるところとなっている。

さて、今回紹介する資料は、「滋賀県伊香郡古橋村発見」として福井県敦賀市敦賀郷土博物館（私設）に収蔵・展示されている資料の一部である。これらは初代の同館館長が個人的に購入・収集されたものであり、収蔵時点から現在までの間における多少の混乱も考えられ、資料においても「古橋村古墳出土」と墨書されているものと全く無記名のものとが混在する。しかし、一括保管の状況やメモ書きなどからは大きな混乱は考え難く、一方、地元木ノ本町古橋地区においては、中尾山などの古墳群の多くが昭和初期に盗掘され、出土遺物の多くを敦賀の人が買い取ったと言う伝えが残されている。こうした点からすれば、ここに保管されている資料は古橋地区の古墳から出土したものと理解して大過無いものと判断でき、ここに敦賀郷土博物館のご理解とご協力を得て、その資料の一部を紹介するものとした。なお、今回の紹介にあたっては、京都文化博物館定森秀夫先生のご教示が契機となっている点、また、資料化にあたっては、鈴木桃代、平田恵美、工藤基志の諸氏のご協力があった点を記しておきたい。

木ノ本町古橋地区の位置と遺跡

木ノ本町古橋地区は、木ノ本町の東部、高時川中流部を一括する。湖北山系に源を発する高時川が杉野川と合流し、扇状地を形成する頂部から扇央部付近が該当する。また、東は山岳信仰で著名な己高山などの山系が立ちはだかり、西側についても通称「城山」によって画される。こうした地形は古代においては開発の困難が予想されるものであり、多くの遺跡が確認される背景には、何らかの特殊性を想定する必要がある。

付近の遺跡でまず注目されるのが古墳群である。上流部から、百聞山・寺山古墳群、中尾山古墳群、古橋古墳群、石道・小山古墳群などが指摘できる。いずれも横穴式石室を内部主体とし、10基から数10基程度で構成される。続いて注目されるのが生産遺跡である。古橋東遺跡が7世紀前半の製鉄遺跡で、当時としては比較的大規模な炉で操業を開始する。さらに百聞山遺跡など高時川右岸には7～8世紀の須恵器窯跡群が展開する。窯業生産と鉄生産がセットとして営まれるタイプで、瀬田丘陵などと共通する。こうした古墳や生産遺跡に対応する集落遺跡については知られている点は少ない。川合遺跡や古橋遺跡にその可能性が考えられる程度で、あるいは保延寺遺跡、井口遺跡など扇状地扇央部以下に成立する遺跡群など広い範囲で考える必要があるかも知れない。

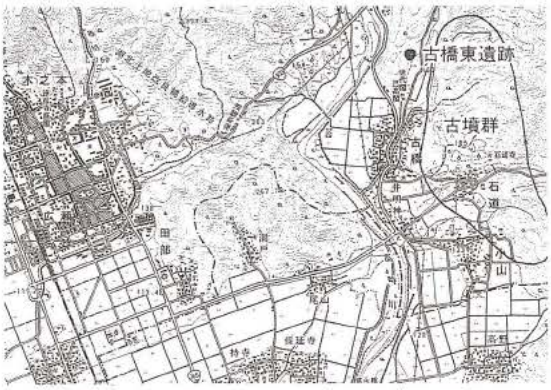

第1図　古橋地区地形図（S＝1/40,000）

資料の紹介

資料の個別情報については別添の観察表を参照としていただくものとし、ここでは資料の概略を紹介する。

1から8の8点は、その形状からほぼ陶質土器あるいはその強い影響下で製作された須恵器と考えるものである。特に1・2・4・5・6・8の6点は器形や胎土からほぼ陶質土器と判断して大過無さそうである。3は同型の須恵器が甲良町下之郷遺跡で出土しており須恵器となる可能性も考えられるが、把手の形状や丁寧なナデ調整など下之郷遺跡例よりもオリジナルの形状を留める。7の台付き小型把手付き壺は、同形品が大津市太鼓塚3号墳において土師器明器として大量に副葬されており、国内で展開する器形と考えることも可能である。なお、これらの資料の年代観の詳細につ

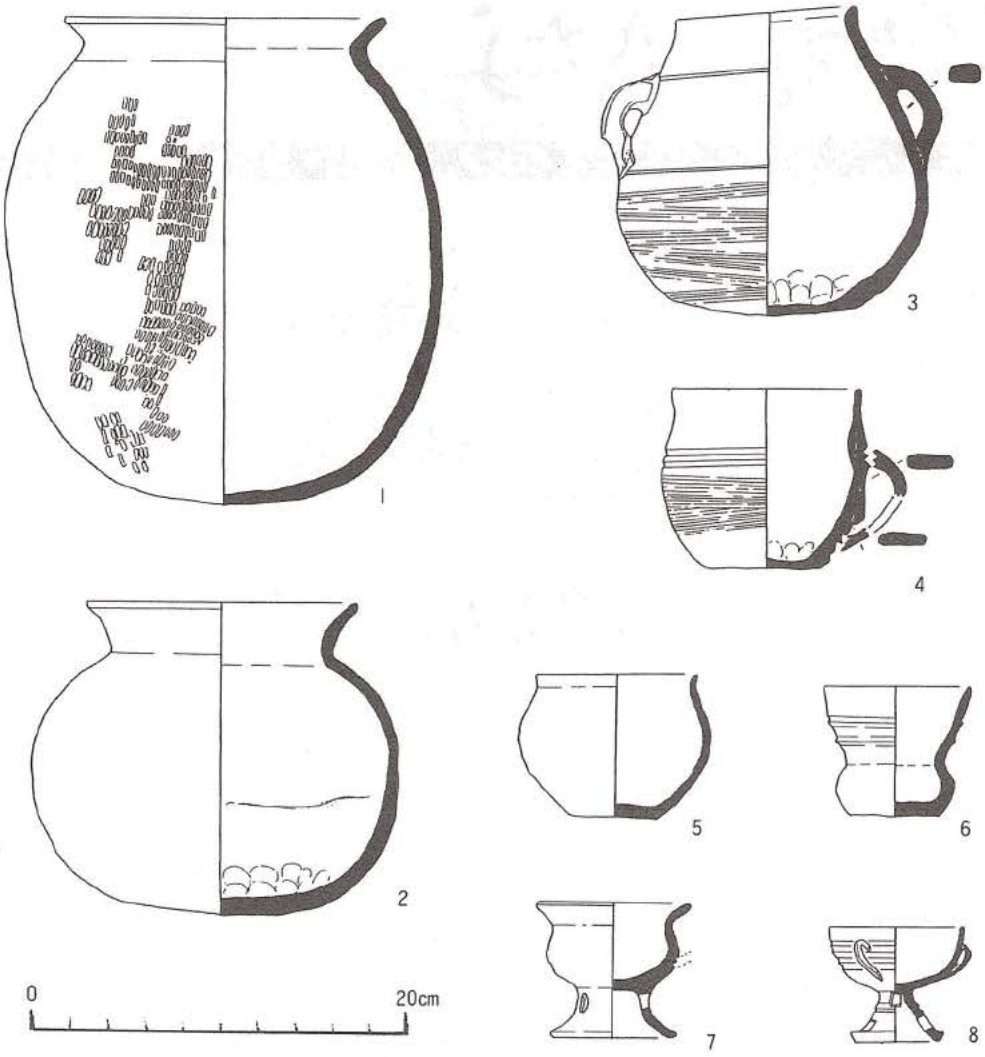

第２図　古橋出土遺物

いては、概ね７世紀前半を前後する頃で理解している。

９以下は一般に見られる須恵器類で、特に問題は存在しない。しかし、胎土や焼成には陶質土器と考えたものと類似するものを含み、若干の問題を残している。12が６世紀後半代に、17が８世紀代に該当すると考えられる以外、概ね７世紀中ごろを前後する年代観で理解できる。

22は鉄地金銅貼製品の破片である。劣化が進行しており詳細は観察できないが、花形鏡板あるいは花形杏葉の一部と考えられる。なお、今回は図化作業を行わなかったが、他に鉄刀２振と鏡面が保管されており、鏡面については西田弘氏の報告が存在する②。

問題の所在

今回紹介した資料の最大の問題点は、陶質土器あるいはその強い影響を受けたと考えられる土器群が多く存在する事実である。２次的収集品という資料の性格から生じた現象とも理解できるが、１地域から出土した陶質土器の数量としては異例の多さであり、しかも、年代的にもまとまりが存在する点からすれば、その背景には何らかの意味を見いだす必要が存在する。

今、この問題について２つの解釈が可能になる。第１の解釈は古橋と言う極めて日本海地域と近接した地域である点を評価する方法である。すなわち、日本海を媒介としたこの地と朝鮮半島諸国との独自の交易ル

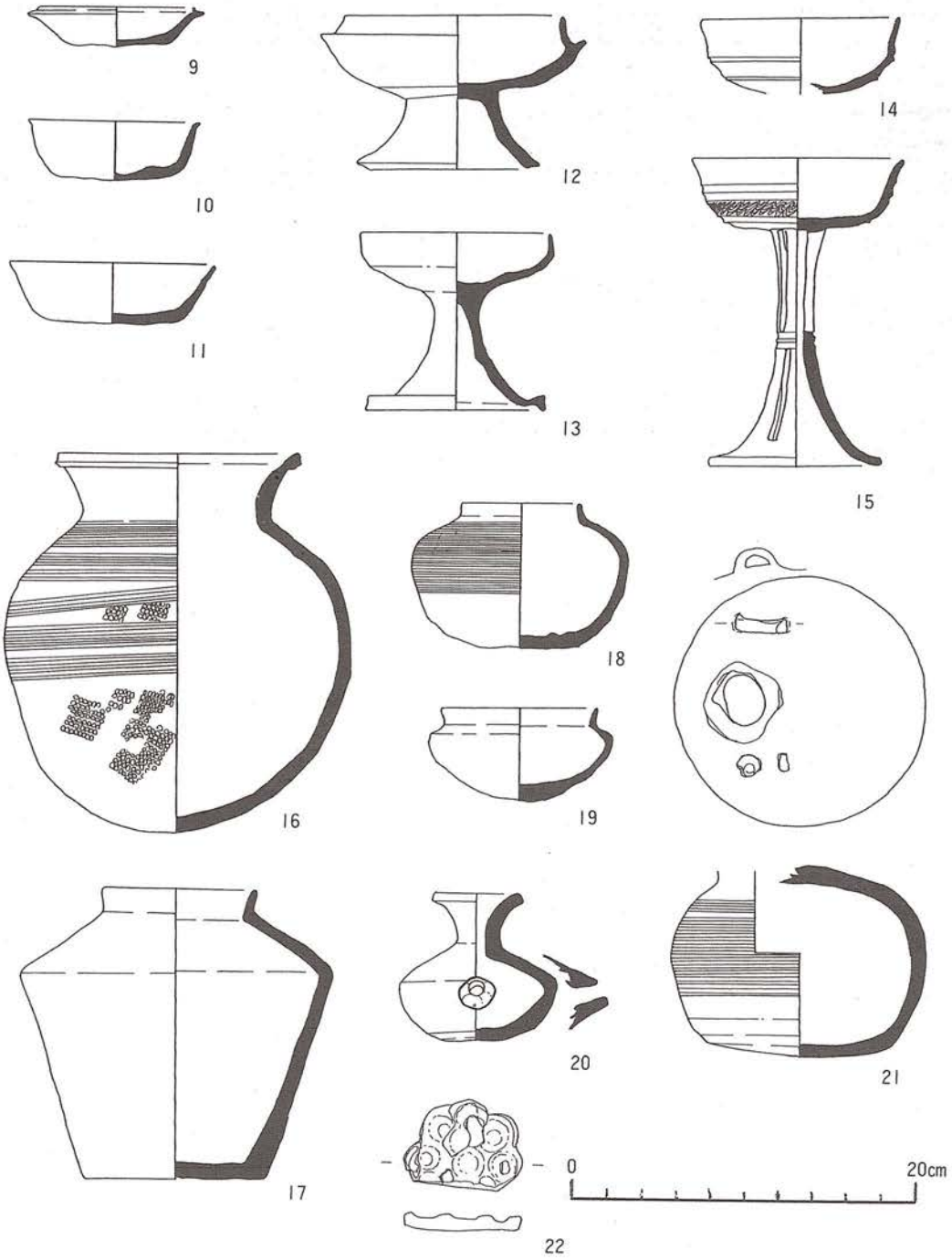

第３図　古橋出土遺物

番号	器種	器形	口径	底径	器高	色調	胎土	焼成	その他
1	陶質土器	甕	16.9		24	黄灰色	石粒を含み砂質	良好	最大径23.3
2	陶質土器	壺	14.3		16.7	黄灰色	黒色粒を含み砂質	やや甘い	最大径19.6
3	陶質土器系	無頸壺	10.5		16.6	暗青灰色	花崗岩系石粒を含む	やや甘い	長方形把手
4	陶質土器	コップ形	9.8	6	9.6	灰黒色	長石を含み砂質	良好	偏平把手
5	陶質土器	小型壺	8.6	4.7	7.5	暗青灰色	黒色粒を含む	やや甘い	最大径10.2
6	陶質土器	小型坩	7.7	4.5	7	黄黒色	長石を多く含む	良好	平底
7	陶質土器系	台杯小壺	8	6.4	7.2	灰黄黒色	若干の長石を含む	やや甘い	把手が付く
8	陶質土器	高杯	6.9	4.2	6.2	灰黄黒色	若干の長石を含む	やや甘い	3方向に把手
9	須恵器	杯	8.9		2.3	暗青灰色	黒色粒を含む	良好	
10	須恵器	杯	9.9		3.4	黄灰色	花崗岩系石粒を含む	良好	底面未調整
11	須恵器	杯	11.9		3.4	黄灰色	花崗岩系石粒を含む	良好	底面ナデ
12	須恵器	高杯	12.6	8.9	8.8	暗紫灰色	長石を含みやや砂質	やや甘い	
13	須恵器	高杯	12	10	17.9	灰黒色	花崗岩系石粒を含む	良好	自然釉
14	須恵器	高杯	11.3			青灰色	黒色粒を多く含む	良好	
15	須恵器	高杯	11	10.3	10.2	黄灰色	長石を多く含む	甘い	
16	須恵器	壺	14		22.1	灰白色	花崗岩系石粒を含む	甘い	最大径20.2
17	須恵器	短頸壺	8.8	10.5	17	暗灰色	長石を含みやや砂質	良好	
18	須恵器	短頸壺	6.8		8.3	灰黒色	花崗岩系石粒を含む	良好	底面に赤色顔料
19	須恵器	短頸壺	9		5.4	黄灰色	長石を含む	やや甘い	底部未調整
21	須恵器	平瓶				黒青色	花崗岩系石粒を含む	良好	胴径14.0

表1　遺物観察地表　　単位　cm

ートが存在した一つの証と評価する方法である。日本海を媒体とした文明交流圏が形成され、想像以上の人や物質の交流が存在したとされる。しかし、日本海地域における陶質土器などの朝鮮半島の遺物は必ずしも多く確認されておらず、この考え方からのみでは資料の特異性は拭いきれない。

第2の解釈は、古橋地区における製鉄の開始と結び付けて考える方法である。6世紀後半から7世紀、列島内において本格的に製鉄が開始される背景には、朝鮮半島諸国からの技術導入が不可欠であったとされる。今回の資料はまさにその段階、古橋東遺跡の形成と同時期であり、その生産の開始にあたって朝鮮半島からの技術の導入がなされた事実を示すものと理解できるのである。

ただし、この2つの解釈は必ずしも相対する考え方ではない点を確認しておきたい。すなわち初期の製鉄地帯である北九州・吉備・丹後はいずれも伝統的に対外交渉の窓口であったと考えられる地域であり、こうした伝統性が製鉄技術の本格導入に何らかの影響を与えた点は想像に難くない。従って、古橋地区において文明交流圏としての伝統性の上に製鉄技術が導入されたと考えることは自然な方法であり、そうした2面性の中で今回紹介した資料を評価することこそ必要であろう。

さらに、周辺の遺跡においては高月町高月南遺跡においては、6世紀後半から7世紀前半にかけての段階に、渡来系の住居とされる大壁住居が確認されている。高月南遺跡は碧玉製品の工房や鍛冶工房など特殊な性格を併せ持つ遺跡で、広域の流通体制の一端に位置する遺跡である③。こうした伝統的な流通体制が古橋地区の7世紀前半代における製鉄技術・陶質土器の導入の前提になったであろう点も無視できないのである。

以上、敦賀郷土博物館所有の古橋出土の資料を紹介しつつその問題点に触れてみた。そこには、日本海文明交流圏、列島内における製鉄の開始、5世紀的流通体制など、重要な問題が複雑に関連する一端が見いだせた。問題の解決には至らなかったが、2次的な資料として今まで多くは注目されなかった遺物群にも、古代国家形成期における重要な問題が内包されている点を強調して結びとしておきたい。　　（細川　修平）

註

①丸山竜平・浜修・喜多貞裕　（「滋賀県における製鉄遺跡の諸問題」『考古学雑誌』77-1　1986）

②西田　弘　（「滋賀県下の古墳出土鏡について(3)」『滋賀文化財だより』53　1981）

③細川修平　（「5世紀の琵琶湖周辺」『滋賀考古』16　1996）

247. 湯ノ部遺跡出土の円筒形浮子について

1．はじめに

野洲郡中主町西河原地先に所在する湯ノ部遺跡はこれまでの調査で、弥生時代から近世にかけての遺構・遺物が多数検出されている。なかでも弥生時代中期の木偶や、天武朝期の木簡が出土するなど、全国的にもその知名度は高い。調査は現在でも継続して実施されているが、今回は平成７年度調査で出土した木製の浮子について紹介を行なう。

2．円筒形浮子について

平成７年度の調査地は、湯ノ部遺跡と北東方向に隣接する西河原宮ノ内遺跡のほぼ接点に位置する（第１図）。西河原宮ノ内遺跡については、本調査に先立つ試掘調査の段階で、木簡が出土するなど、奈良時代を中心とした官衙関連遺跡として考えられている。今回紹介する浮子は、幅約0.7mで区画された溝の内側に存在するピット群のひとつから出土した。調査時では、遺物の出土はほとんど認められなかったが、遺構面上層の包含層から出土した土器（第２図２）から、７世紀代を大きく遡らないものであると考えている。

浮子は、針葉樹を材質とし、長さ8.4cm、幅は最小で3.3cm、最大で3.9cmを測る。円孔を木口面に穿っている。円孔の直径は約1.0cm。形態は中央部が若干膨らんでおり、縦方向に幅0.5～1.5cm程度の削った痕跡がある。大局的に見れば、六角形に面取っているようでもある（第２図１、写真１）。なお、使用痕は認められなかった。

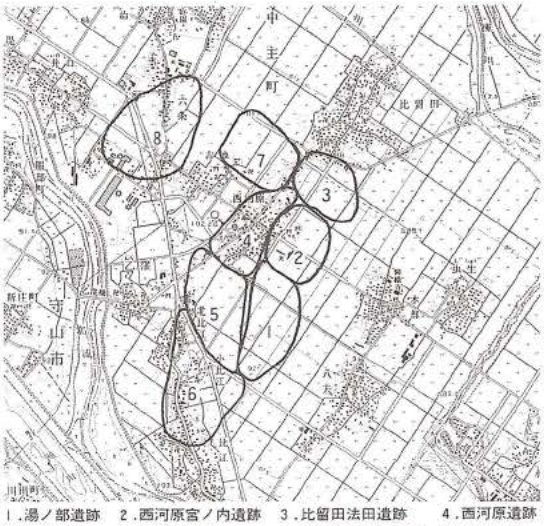

1．湯ノ部遺跡　2．西河原宮ノ内遺跡　3．比留田法田遺跡　4．西河原遺跡
5．太田遺跡　6．小比江遺跡　7．西河原森ノ内遺跡　8．六条遺跡

第１図　湯ノ部遺跡と周辺の遺跡

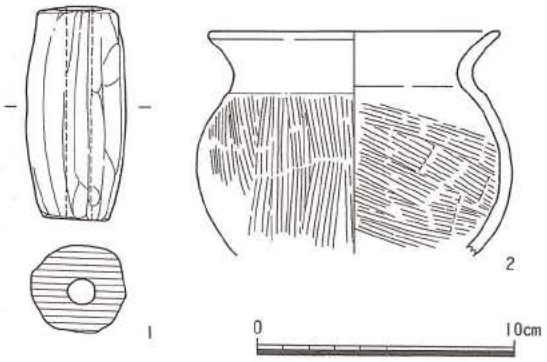

第２図　円筒形浮子・包含層出土土器実測図

写真１

3．類例の検索

さて、前節で数値データについて述べたが、本節では類例を検索して、その機能について考えてみたい。

筆者がこれまでに確認したところ、湯ノ部遺跡出土の浮子とほぼ同形態の円筒形の浮子は４例存在している（第３図・第１表）。当然のことであるが、用途不明品として報告されているもののなかに浮子として把握できるものもあろう。

時期的にも近接する伊場遺跡・梶子遺跡出土の浮子はともに、その形態は湯ノ部遺跡例とは若干異なっているものの、数値的にはほぼ同じデータとなる（第１表）。これまでに各地で出土している浮子は、その大半が棒状のものであったり、蛇頭形のものが多い。しかしながら、時期的に新しくなると、今回紹介するような円筒形のものも多く見られるようになるということである。しかしながら、浮子全体の出土量から見れば、古代において、このような円筒形の浮子は主流とはなり得なかったようである。

4．律令期の浮子

これまでの研究で、浮子が出土する奈良時代の遺跡には官衙関連遺跡が多いこと、それまで地域毎に見られた多様な形態の浮子が奈良時代を境に画一化されていくことから、先進漁具の普及には、国家の政策的関与があった、という意見もある。

中主町には多くの遺跡が存在するが、そのなかでも大字西河原付近は律令期の遺跡が多く検出される地区である。これまでに調査されたものでも、西河原森ノ内遺跡、西河原宮ノ内遺跡、そして湯ノ部遺跡など、木簡が出土したり、大型掘立柱建物が検出されるなど、官衙に関連する遺跡群として考えられている。これら

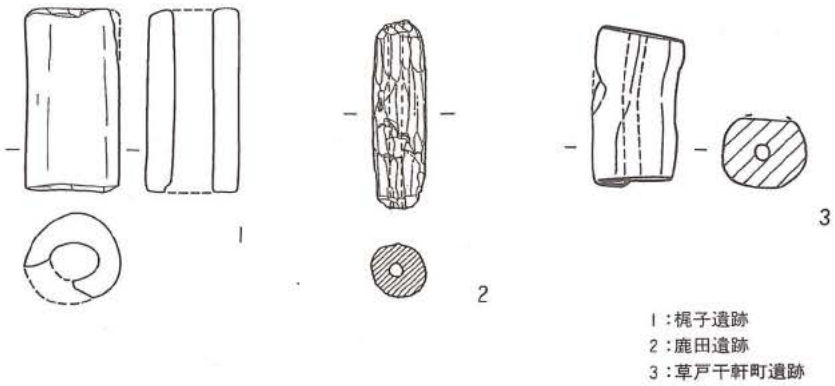

第3図　円筒形浮子実測図（S＝1/3）

No.	遺跡名	所在地	全長	最大幅	孔径	時代	備考
1	湯ノ部	滋賀県中主町	8.4	3.9	1.0	7c	使用痕認められず。
2	伊場	静岡県浜松市	9.1	3.7	1.3	7～8c	
3	梶子	静岡県浜松市	7.3	3.7	1.6	9c	使用痕あり。
4	鹿田	岡山県岡山市	7.4	2.2	0.5	12c	棒材を面取り、両端を丸く削りこむ。
5	草戸千軒町	広島県福山市	6.5	3.5	0.6	14c	

（単位；cm）

第1表　円筒形浮子計測表

は旧野洲川北流右岸に位置しており、野洲川が形成した扇状地と三角州地帯の中間の氾濫原に位置する。また氾濫原には多くの旧河道が分布し、これに沿って自然堤防が形成され、その微高地上に現在の主要な集落が形成されている。このような地理的環境のなかで、これらの遺跡は立地している。また大字六条に所在する六条遺跡でも、形態は異なるものの浮子が多量検出されており、琵琶湖、あるいは付近の河川を利用した漁業が行われたことを示している。

また、今回出土した浮子は網漁に使用されるものであり、漁法として刺網や地曳網などが考えられるが、そのような漁法を行なう際には組織的な労働力が必要であり、それらを併せて考えると、野洲川右岸地域では湯ノ部遺跡周辺の遺跡群が共同でその役割を担っていたとも考えられる。

5．おわりに

推測を重ねてきたが、湯ノ部遺跡から出土した浮子をもとに律令期における官衙関連遺跡の在り方を考えてみた。現在までのところ類例はわずかであるが、湯ノ部遺跡、伊場・梶子遺跡などはともに、港湾・官衙関連遺跡としての性格を有しており、これまで地域毎に行われてきた生業のひとつである漁業が律令期になって、国家管理のもと集約的に行われてきた可能性を裏付けるものとしてこれらの浮子に注目しておきたい。

参考文献

1．滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会『湯ノ部遺跡発掘調査報告書』　1995
2．中主町教育委員会『県道荒見・上野・近江八幡線単独道路改良工事（木部・八夫工区）に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書』　1987
3．真鍋篤行「瀬戸内網漁業技術史の諸問題」（『瀬戸内歴史民俗資料館紀要』第9号　瀬戸内海歴史民俗資料館　1996）
4．財団法人浜松市文化協会『梶子遺跡IX』　1994
5．岡山大学埋蔵文化財調査研究センター『鹿田遺跡Ⅰ』　1988
6．広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『草戸千軒町遺跡発掘調査報告書Ⅰ』　1993
7．浜松市教育委員会『伊場遺跡遺物編Ⅰ』　1978
8．奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿古代篇』　1985
9．奈良国立文化財研究所『木器集成図録　近畿原始篇』　1993
10．平川啓治「奈良時代以降の漁法」（『考古学による日本歴史16　産業Ⅰ』雄山閣　1996）

（松室　孝樹）